

さが福祉サービス評価基準(福祉サービス別項目【児童館版】)

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
1 児童館等の活動に関する事項(小型児童館・児童センター用付加項目)	(1)遊びの環境整備	遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a)遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	利用者が遊ぶ際に守るべき事項(きまり)がわかりやすいものになっている。 利用者が遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が見やすい場所に掲示されている。 利用者が遊ぶ際に守るべき事項(きまり)を納得し、受入れている。 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)を定期的に見直す機会がもうけられている。
			b)遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められているが、十分ではない。	
			c)遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められていない。	
		乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	a)乳幼児から中高生までの児童が、日常的に気軽に利用できる環境があり、十分に利用している。	乳幼児から中高生までの利用児童が日常的に気軽に利用できる雰囲気がある。 実際に乳幼児から中高生までの児童が日常的に利用している。 児童クラブの定員が、通常的一般来館児童の活動と良好な関係を保てるように設定されている。
			b)乳幼児から中高生までの児童が利用しているが、十分でない。	
			c)乳幼児から中高生までの児童が気軽に利用している環境がなく、登録児童のみの利用となっている。	
		利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a)利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	児童館の広さにかかわらず、スペースや遊具が利用者の発想で自由に活用できるように工夫されている。 利用者が自由に使えるスペースや遊具が、使いやすく安全に配慮されている。
			b)利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備しているが、十分でない。	
			c)利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備していない。	
		くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a)くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	特定の使用目的に限定されないリラックスして過ごせるスペースがある。 実際に利用者が、待ち合わせスペース等でくつろいでいたり相互に交流したりしている様子が伺える。
			b)くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っているが、十分ではない。	
			c)くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っていない。	

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	a) 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。 b) 幅広い年齢の児童が交流できる場が設定されているが、十分でない。 c) 幅広い年齢の児童が交流できる場が設定されていない。	幅広い年齢の児童が利用している。 幅広い年齢の児童と一緒に過ごす場がある。 幅広い年齢の児童と一緒に取り組んだり交流したりする遊びや活動が日常的にある。
	(2) 乳幼児と保護者への対応	乳幼児と保護者が日常的に利用している。	a) 乳幼児と保護者が日常的に利用している。 b) 乳幼児と保護者の利用はあるが、日常的でない。 c) 乳幼児と保護者の利用がない。	児童館の利用規定に、乳幼児と保護者が日常的に利用できる旨の規定がある。 乳幼児と保護者が一緒にいて遊べる遊具やスペースがある。 児童館が乳幼児と保護者の日常的な利用を積極的に働きかけている。 乳幼児と保護者の利用が日常的にある。
		乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	a) 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。 b) 乳幼児活動が年間を通じて実施されているが、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっていない。 c) 乳幼児活動が年間を通じて実施されておらず、その内容も参加者のニーズに基づいたものになっていない。	乳幼児活動が、曜日・時間・内容を定めて、年間を通して実施されている。 年齢等の参加条件が公表され、利用者の理解を得ている。 参加者が多い場合は、実施日を増やしたり時間帯を区分したりするなどの工夫をしている。 乳幼児と保護者のどちらかだけを対象とした活動と、一緒に参加できる活動とを、適切に組み合わせて実施している。 地域の子育て支援ネットワークや各種子育て支援機関と連携を図って実施している。 相談や講座の実施など、育児に関する保護者への支援が行われている。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a) 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。 b) 保護者同士が交流する機会や、保護者の企画や運営への参加が十分でない。 c) 保護者同士が交流する機会や、保護者の企画や運営への参加がない。	保護者と職員とが協働で行う活動がある。 保護者が企画や運営に主体的に参加できるように工夫している。
	(3)小学生への対応(核となる児童館活動)	職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a) 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。 b) 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して援助しているが、十分ではない。 c) 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して援助していない。	一人で来館した児童への援助が適切に行われている。 遊びの場面で起こるけんかやトラブル、羽目をはずす行為などへの対応が、気持ちを荒れさせることなく児童たちの成長につながるように適切に行われている。児童への対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている。 職員がより適切な対応ができるようなスキルアップにむけた研修等が実施されている。
		職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a) 職員が個別・集団援助技術を念頭において個人や集団の成長に向けて働きかけている。 b) 職員が、個別・集団援助技術を念頭において個人や集団の成長に向けて働きかけているが、十分ではない。 c) 職員が、個別・集団援助技術を念頭において個人や集団の成長に向けて働きかけていない。	職員が個別・集団援助技術を学習し実際に活用している。 職員は、個々の児童の仲間集団とのかかわりについて具体的に把握しており、そのグループの成長とそこでの個々の児童の成長の過程を意識してかかわり職員間で、来館する児童の集団的援助の取り組みや、他児とのかかわりでトラブルが多い、遊びが続かないなどの課題を持った児童への対応について事例検討をし、記録している。
		障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a) 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。 b) 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われているが、十分でない。 c) 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われていない。	国籍の異なる児童が来館する児童館では、その児童と保護者に対して、円滑な児童館利用ができるような案内や説明が行われている。 障害のある児童が他の児童と遊びや活動と一緒に参加できるように、配慮や工夫がされている。 職員は、児童が、障害の有無や国籍の違いを超えて思いやりを育み学びあいができるように働きかけている。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		<p>行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。</p>	<p>a) 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。</p> <p>b) 行事やクラブ活動が日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されているが、十分でない。</p> <p>c) 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されていない。</p>	<p>行事が日常活動とのバランス(実施回数や利用者数)を考慮して企画されている。</p> <p>行事が、普段児童館を利用していない児童の利用につながるように工夫されている。</p> <p>職員の企画による活動やクラブ活動等の取り組みがある。</p> <p>行事やクラブ活動を行う際に児童の自主性・主体性を育てることを心がけている。</p>
(4) 中高生への対応		<p>日常的に中高生の利用がある。</p>	<p>a) 日常的に中高生の利用がある。</p> <p>b) 日常的に中高生の利用があるが、十分でない。</p> <p>c) 日常的に中高生の利用がない。</p>	<p>中高生の利用がある。</p> <p>日常的に中高生だけで使える場や時間が設定されている。</p> <p>中高生が利用できる開館時間設定になっている。</p> <p>児童館の案内パンフレットや各種お便りに、中高生の利用を呼びかけたり中高生に向けた記事がある。</p> <p>中高生が利用する際の、職員の対応や声掛けが適切である。</p>
		<p>中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。</p>	<p>a) 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。</p> <p>b) 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を実施しているが、継続的でない。</p> <p>c) 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を実施していない。</p>	<p>中高生が小学生のプレリーダー的役割を担っている活動がある。</p> <p>中高生が自ら企画する活動がある。</p> <p>児童館での中高生の居場所作りに、児童館来館児童の保護者の理解と協力を得る取り組みが行われている。</p> <p>地域の関係団体が取り組む中高生対応の活動に協力している。</p>
(5) 利用者からの相談への対応		<p>利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。</p>	<p>a) 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。</p> <p>b) 利用者からの相談への対応が行われているが、十分でない。</p> <p>c) 利用者からの相談への対応が行われていない。</p>	<p>利用者からの相談への対応や情報提供が日常的に行われている。</p> <p>利用者からの相談への対応が適切に行われ、必要に応じて記録されている。</p> <p>保護者に対して、子育てについての知識を学ぶ機会や相談窓口が設けられている。</p> <p>相談内容によっては、保健センターや児童相談所等の関係機関を紹介している。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a) 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。 b) 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が、十分に整っていない。 c) 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っていない。	職員は、虐待されている児童の発見や、発見後の対処についてのスキルを身につけている。 被虐待児が発見された場合の児童相談所への連絡をはじめとする関係機関との連携が確立されている。 発見された被虐待児への支援が適切に行われている。 不登校児の利用に対する支援の方針がある。 不登校児への支援が適切に行われている。
(6) 障害児への対応		障害のある児童の利用に対する支援策が整っている。	a) 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている。 b) 障害のある児童の利用に対する支援策が、十分に整っていない。 c) 障害のある児童の利用に対する支援策が整っていない。	障害のある児童の利用とその支援策について、職員の意志統一が図られている。 障害のある児童に対して適切な支援が行われている。 障害への理解と支援のスキル等について、職員への研修や、ケースカンファレンス(事例検討会)が行われている。 発達障害児の利用に対応する支援策が整っている。 障害のない児童との交流遊びができるよう、職員が働きかけている。
(7) 地域の子育て環境づくり		住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a) 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。 b) 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進しているが、十分でない。 c) 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進していない。	子育て支援活動や健全育成活動を行う地域組織・団体・住民を把握し、連絡を取り合っている。 子育て支援活動や健全育成活動を行う地域組織・団体・住民との協力関係がある。 子育て支援活動や健全育成活動を行う地域の自主活動を支援している。 子育て支援活動や健全育成活動を行う住民や地域組織の利用がある。 児童館に運営委員会が組織されており、定期的開催されている。 運営委員会が実際に機能している。
		地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a) 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。 b) 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしているが、十分ではない。 c) 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしていない。	児童館への来館時や帰宅時の経路の安全について、安全確保のための方針を作成している。 児童館への来館時や帰宅時の経路の安全について、児童の保護者や地域の人々、団体の協力を得て、取り組みを進めている。 地域の見回りや児童館外での児童の遊びの見守りを実施している。 地域住民と協力して、地域の公園遊具の安全点検、地域の見回り、児童に関する犯罪の防止活動などを実施している。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(8) 広報活動	<p>広報活動が適切に行われている。</p>	<p>a) 広報活動が適切に行われている。</p> <hr/> <p>b) 広報活動が、十分でない。</p> <hr/> <p>c) 広報活動が行われていない。</p>	<p>広報活動が定期的に行われている。</p> <p>施設独自の広報用チラシを作成し、活用している。</p> <p>利用対象児童のいる地域の学校全体に向けた広報活動が行われている。</p> <p>児童館の「お便り(定期的な活動案内)」が、地域の関係者や関係機関・団体に配布されている。</p> <p>自治体や健全育成団体と連携した広報活動を行っている。</p> <p>個人情報保護やプライバシー、肖像権等に配慮した広報活動を行っている。</p> <p>地方新聞や自治体の広報誌等を積極的に活用している。</p> <p>地域の子育て支援団体や健全育成団体と提携し、情報の相互掲載等を行っている。</p> <p>広報活動の効果と課題について定期的に検討する機会を設けている。</p>
		<p>児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている。</p>	<p>a) 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている。</p> <hr/> <p>b) 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が、十分に行われていない。</p> <hr/> <p>c) 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われていない。</p>	<p>広報の内容と視点(ねらい)が明確にされている。</p> <p>児童や保護者に分かりやすく興味の持てるように工夫されている。</p> <p>児童館活動の実際が的確に表現されている。</p> <p>広報の内容に児童と保護者や、関連する機関・団体の声が反映されている。</p>
<p>2 大型児童館の活動に関する事項(大型児童館用付加項目)</p>	<p>(1) 大型児童館の特色を生かした地域児童館等との連携</p>	<p>大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、有効に活用している。</p>	<p>a) 大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、有効に活用している。</p> <hr/> <p>b) 大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、活用しているが、十分でない。</p> <hr/> <p>c) 大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備えているが、活用していない。</p>	<p>大型児童館の施設・設備や、人材の活用、プログラムの作成に明確な方針を持っている。</p> <p>都道府県(市)内の健全育成に携わる人々の中から幅広く人材を活用している。</p> <p>スタッフ(職員)自身が健全育成活動の有能な人材になるよう、目標をもって活動している。</p> <p>都道府県(市)内の実情と児童の状況に即した建設的で創造的な活動プログラムが作成されている。</p> <p>施設・設備や人材、プログラムを有効に活用する運営方針を持ち、実行している。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		都道府県(市)内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいる。	a) 都道府県(市)内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいる。 b) 都道府県(市)内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいるが、十分でない。 c) 都道府県(市)内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいない。	「移動児童館」「移動ワークショップ」など、大型児童館が直接都道府県(市)内全域を対象とした活動に取り組んでいる。 都道府県(市)内全域を対象にした健全育成活動が、地域の実情をとらえて、効果的に企画・実施されている。 都道府県(市)内の児童館活動の発表・交流など、広域を対象とした健全育成活動を、大型児童館が主催して取り組んでいる。 大型児童館の行う都道府県(市)内全域を対象にした健全育成活動の取り組みに、地域の児童館や市(区)町村、健全育成団体等の協力がある。
		児童館活動等に関する情報収集が適切に行われている。	a) 児童館活動等に関する情報収集が適切に行われている。 b) 児童館活動等に関する情報収集が行われているが、十分でない。 c) 児童館活動等に関する情報収集が行われていない。	情報収集を行う部門(担当)がある。 情報収集を行うためのネットワークが構築されている。 情報収集について、児童館、自治体、健全育成や子育て支援にかかわる団体等からの積極的な協力がある。 収集された情報の整理・分析が適切に行われている。 収集した情報が効果的に都道府県(市)内に還元されている。
		都道府県(市)内児童館へのプログラム提供が適切に行われている。	a) 都道府県(市)内児童館へのプログラム提供が適切に行われている。 b) 都道府県(市)内児童館へのプログラム提供が行われているが、十分でない。 c) 都道府県(市)内児童館へのプログラム提供が行われていない。	健全育成活動・子育て支援活動等に関するプログラムの開発や収集が積極的に行われている。 都道府県(市)内児童館へのプログラム提供の方針と計画が作成されている。 プログラム提供の効果的な方法が検討されている。 提供したプログラムの効果を検証し改善する作業が定期的に行われている。
		都道府県(市)内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいる。(81)	都道府県(市)内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいる。 都道府県(市)内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいるが、十分でない。 都道府県(市)内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいない。	都道府県(市)内児童館の職員研修や交流の機会づくりに取り組んでいる。 都道府県(市)や市町村(担当部署)との協力・連携が円滑に行われている。 大型児童館を活用した研修・交流が計画的に取り組まれている。 研修や交流の内容が適切に設定できるよう、関連する情報の収集・分析が行われている。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(2) 健全育成の環境づくり	児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。	<p>a) 児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。</p> <p>b) 児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいるが、十分でない。</p> <p>c) 児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいない。</p>	<p>児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に取り組んでいる。</p> <p>大学や研究機関と提携して、児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に取り組んでいる。</p> <p>児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究を行う際に、都道府県(市)や市町村の協力を得て実施している。</p>
		児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに積極的に取り組んでいる。	<p>a) 児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>b) 児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに取り組んでいるが、十分でない。</p> <p>c) 児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに取り組んでいない。</p>	<p>施設の運営方針に、児童館と児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりが明記されている。</p> <p>児童館と地域団体等の支援とネットワークづくりを行う部門(スタッフ、担当)がある。</p> <p>児童館と地域団体等の支援とネットワークづくりについて、役割を果たしている。</p> <p>児童館と地域団体への支援やネットワークづくりの状況について、定期的に点検し、方針を充実させる取り組みが行われている。</p>
		児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が適切に行われている。	<p>a) 児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が適切に行われている。</p> <p>b) 児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が行われているが、十分でない。</p> <p>c) 児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が行われていない。</p>	<p>都道府県(市)内の児童の健全育成に関する連絡・協議の事務局としての役割を担えるように努力している。</p> <p>都道府県(市)内の児童の健全育成に関する連絡・協議に常に適切な情報収集に基づいた方針をもって望んでいる。</p> <p>都道府県(市)内の児童の健全育成に関する連絡・協議が、円滑かつ適切に進められるように努めている。</p>